平成２３年（フ）第３９２号
沖縄県島尻郡南風原町字宮城356番地５
債務者　仲里　　康
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿波連　光
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第３９５号
金沢市金石西１丁目４番41号
債務者　加藤　良康
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二木　克明
4　破産債権の届出期間　平成23年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月21日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１５７号
茨城県牛久市南４丁目15番地17
債務者　木下　賢一
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　道子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月６日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第１６６号
茨城県稲敷郡河内町大徳鍋子新田471番地11
債務者　渡邉　伸次
1　決定年月日時　平成23年９月30日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　相澤　　寛
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２３年（フ）第２２６号
富山市西宮町５番16号
債務者　金井　順子
1　決定年月日時　平成23年９月30日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　晃司
4　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年１月13日まで
富山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第２４７１号
横浜市神奈川区入江１丁目28番15号　パークハイツ入江201号
債務者　淵脇　孝子
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月29日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成23年11月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３８０号
群馬県佐波郡玉村町大字上新田1654番地４
債務者　木村　文良
1　決定年月日時　平成23年９月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成23年11月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月５日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１２２６号
東京都国立市北２丁目23番の３ルネモレーン国立105
債務者　新井　修二
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤崎　生夫
4　破産債権の届出期間　平成23年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月６日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第６５７号
千葉県松戸市松戸新田448番地の９　カーサ・オリーブ406号
債務者　内炭　博子
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　徳子
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年12月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第３９１号
群馬県前橋市上小出町２丁目34番地９　シティパレス上小出Ｂ―103号
債務者　森田　　茂
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　信二
4　破産債権の届出期間　平成23年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月12日まで
前橋地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２７２号
神奈川県逗子市沼間５丁目847番地の66
債務者　安藤　茂男
1　決定年月日時　平成23年９月29日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月14日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２３年（フ）第４８号
山形県鶴岡市睦町６番10号
債務者　田村　與吉
1　決定年月日時　平成23年９月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日詰　直史
4　破産債権の届出期間　平成23年10月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年12月26日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年12月16日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２３年（フ）第８３６号
東京都東久留米市中央町３丁目23番16号
債務者　金巻　郁夫
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第８３７号
東京都東久留米市中央町３丁目23番16号
債務者　金巻タキ子
1　決定年月日時　平成23年９月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　淳子
4　破産債権の届出期間　平成23年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第１５８号
山口県下関市大和町１丁目７番18号、前住所
山口県下関市長府三島町９番11号
債務者　田所　稔徳
1　決定年月日時　平成23年９月30日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年１月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
山口地方裁判所下関支部破産係